

いわて県議会だより 第160号

平成28年9月定例会号



岩泉町小川の応急仮設住宅建設現場(2016年12月2日現在) 24世帯の方が入居予定です。

台風第10号の災害からの復旧・復興に向けて、全国各地からボランティア等の支援が寄せられています。県議会でも被害に対する支援を求める決議・意見書が採択されました。

©わんこきょうだい



編集・発行・問い合わせ先

岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話：(019)629-6021・6022
FAX：(019)629-6014
Email:gikai@pref.iwate.jp

主な内容

- 1面 ● 9月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 議員・委員会が提出した議案
- 請願の採択状況
- 2～4面 ● 県政に関する質問から
- 3面 ● 決算特別委員会
- 4面 ● 県議会からのお知らせ

【ホームページのご案内】

議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続等をご覧いただけます。

http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/



岩手県議会

検索



9月定例会のあらまし

平成27年度的一般会計決算や特別会計決算など15件を認定のほか、平成28年度一般会計補正予算(112.2億28百万円余)や、台風第10号の大雨等による被害に対する支援を求める意見書など議案53件を可決、同意

9月定例会は、10月27日から11月25日まで開催されました。例年は、概ね9月下旬から10月下旬までですが、今年度は希望郷いわて国体・希望郷いわて大会開催のため、この時期となりました。

初日の本会議では、平成27年度岩手県一般会計歳入歳出決算や、平成28年度岩手県一般会計補正予算(第2号)などの議案が知事から提出されました。このほか、議員から議案(台風第10号関連)の提出があり、同日採決の結果、可決されました。

4日、7日、8日の一般質問では、9人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。

9日の常任委員会では、それぞれ付託された議案のほか、請願について審査されました。

11日の本会議では、各常任委員長から報告があり、採決の結果、議案は全て可決され、請願は、5件が採択、3件が一部採択などとされました。また、議員から議案の提出があり、全て可決されました。

決算および決算関連議案は、決算特別委員会(14日から24日まで)で、連日慎重な審査が行われ、25日の最終本会議で、決算特別委員長から報告があり、採決の結果、全て認定・可決されました。

9月定例会日程

(平成28年10月27日～11月25日)

- 10月27日 開会、本会議
- 10月28日 休会(議案調査)
- 11月3日 本会議、一般質問3人
- 11月4日 本会議、一般質問3人
- 11月7日 本会議、一般質問3人
- 11月8日 常任委員会
- 11月9日 東日本大震災津波復興特別委員会、常任委員会(商工文教委員会)
- 11月10日 本会議
- 11月11日 決算特別委員会
- 11月14日 本会議、閉会
- 11月24日 本会議、閉会
- 11月25日 本会議、閉会

議決の状況

- ◎平成27年度決算【認定】
一般会計1件、特別会計11件、企業会計3件
- ◎決算関連議案【可決】
平成27年度岩手県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについてなど2件
- ◎平成28年度補正予算【可決】
一般会計1件、特別委員会5件、企業会計1件
- ◎予算関連議案【可決】
農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについてなど6件
- ◎条例議案【可決】
県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例の一部を改正する条例など4件

9月定例会では、平成27年度決算や平成28年度補正予算等が審議されました。
平成28年度補正予算には、台風第10号等の被害を受けた方の生活、再建支援や、子育て支援や働き方改革などの「ふるさと振興」の推進、東日本大震災津波からの復興などに必要な経費を計上しています。

議員・委員会が提出した議案

今定例会では意見書14件、決議2件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

- ◎意見書
 - ▼台風第10号の大雨等による被害に対する支援を求める意見書
 - ▼安全保障関連法の廃止を求める意見書
 - ▼TPP協定を批准しないことを求める意見書
 - ▼若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書
 - ▼南スーダンPKO(国連平和維持活動)への自衛隊派遣に当たり、PKO参加5原則を遵守することを求める意見書
 - ▼指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化を求める意見書
 - ▼地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
 - ▼給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
 - ▼有害鳥獣対策の推進を求める意見書
- ◎決議
 - ▼台風第10号の大雨等による被害に対する支援を求める決議
 - ▼「希望郷いわて国体」及び「希望郷いわて大会」の成功に対する感謝と大会のレガシーを継承、発展させることに関する決議

人事議案【同意】

土地利用審査会の委員の任命に関し同意を求めることについて

◎その他の議案【可決】

主要地方道大船渡広田陸前高田線小友地区道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど17件

◎議員・委員会提出議案【可決】

意見書14件、決議2件(詳細は左欄に記載)

◎請願

採択5件、一部採択3件、不採択2件、継続審査1件(詳細は左欄に記載)



10月27日の採決の様子

請願の採択状況

- ◎採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
 - ▼TPP協定を国会で批准しないことを求める請願
 - ▼地域の実情に応じた運用を認める「民泊」制度の法制化に係る国への意見書提出を求める請願
 - ▼福祉灯油の継続を求める請願
 - ▼指定生乳生産者団体制度の維持と機能強化に関する請願
 - ▼指定生乳生産者団体制度の存続を求める請願
- ◎一部採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択)
 - ▼南スーダンPKOへの自衛隊派遣の即時中止を求め、憲法を遵守し、「安全保障関連法」に基づく「駆け付け警護」等の施行に反対する請願
 - ▼安本法制の発動を許さず、自衛隊に「駆け付け警護」など新任務を付与せず、南スーダンからの撤退を求める請願
 - ▼若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願

意見書、決議と採択された請願の本文はHPでご覧になれます。

議員別の賛否の状況はHPでご覧になれます。

県政に関する質問から



11月7日の議場の様子

11月4日、7日、8日に行われた一般質問では、9人の議員が質問に立ち、台風第10号の被害や東日本大震災津波からの復興、ふるさと振興など、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が交わされました。

その中から、議員1人3項目に限り、議員の質問と知事または関係部局長の答弁の要旨を紹介します。

なお、詳細は、県議会ホームページの「インターネット議会中継」又は、「会議録」を御覧ください。



質問タイトル上のアイコンは、質問の分野を示しています。

- ★ 総務関係 (他の4分野以外のもの)
- 環境、福祉関係
- 商工、教育関係
- 農林水産関係
- ▲ 土木関係

11月4日(金) 一般質問 1人目



いわて県民クラブ
ハクセル美穂子 議員
(滝沢選挙区)

イフボス宣言に続く働き方改革の取り組み

問 知事はイフボス宣言に続く、働き方改革の二の矢、三の矢の取り組みを考えているのか伺う。

答 イフボス宣言は、知事自らが率先して取り組むことで、庁内や県内の企業等にイフボスの考え方を普及し、取り組みを牽引するために行った。

庁内では各部署もイフボス宣言を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを進めているほか、庁内保育施設の設置に係る課題の検討も進めている。企業等に対しては、いわて女性の活躍促進連携会議の構成団体を通じてイフボスの考え方の普及や、いわて働き方改革推進運動を進めており、1月にはイフボスをテーマにした経営者セミナーを開催することとしている。

農業経営者育成に係る取り組み

問 農業を、雇用も担える産業にしていくなめには、経営するという観点を持った農業経営者の育成に力を入れる必要があるが、現在の取り組み状況を伺う。

答 県では、企業的な経営を目指す農業者を対象に、岩手大学等と連携して「いわてアグリフロンティアスクール」を開校し、企業家マインドの醸成を図るとともに、農業経営アドバイザーなどと連携し、法人化をはじめ経営管理能力の向上を支援している。

さらに経営基盤の強化に向けて、農地中間管理事業による農地の集積・集約化や、いわてリーディング経営体育成支援事業による個別経営体への機械・施設の整備を支援している。

十和田八幡平国立公園における取り組み

問 十和田八幡平国立公園が、国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されたことのメリットと、今回の選定を受けた取り組み状況を伺う。

答 十和田八幡平国立公園がモデル地区に選定されたことで、国内外に認知度が高まることや、フルシーズンでの誘客が期待できるものと考えている。

選定を受け、北東北3県の行政機関や関係団体で構成する十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会が設立され、同プロジェクトを推進するためのプログラムの策定に取り組んでいるほか、北東北3県の連携で、利用者等へのアンケート調査、メディア招聘、情報発信に取り組んでおり、引き続き誘客拡大に取り組んでいく。

11月4日(金) 一般質問 2人目



自由民主クラブ
岩崎 友一 議員
(金石選挙区)

主要地方道大槌小国線土坂峠のトンネル化

問 新聞報道にあるとおり、土坂峠の早期トンネル化を望む声が高まっているが、県の見解を伺う。

答 県では、復興計画で大槌小国線を復興関連道路に位置づけ、改良を進めており、土坂峠では、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間1100mの整備を進めるとともに、法面防災対策を実施している。

トンネル化については、急峻な地形で大規模な事業が想定され、より慎重な検討が必要である。事業の必要性や重要性、緊急性を考慮し、交通量の推移や公共事業予算の動向、さらには復興道路の整備を踏まえた道路ネットワークの状況も考慮しながら総合的に判断していく。

★東日本大震災津波からの復興の現状認識

問 今年を本格復興完遂年と位置づける被災地の実態を無視した言葉は説明がつかないと思うが、震災復興の現状認識も含めて改めて知事の考えを伺う。

答 先般公表した社会資本の復旧・復興ロードマップでは全体の9割を超える箇所を着工し、完成箇所は5割を超えた。災害公営住宅では、予定する約5千7百戸のうち8割以上を着工し、約7割が完成している。

防潮堤など海岸保全施設は、やむを得ない事情で完成時期の延伸も生じているが、復興基本計画期間である平成30年度までにはほとんど完成する見込みで、本年度においても、第2期復興実施計画に掲げる事業をやり遂げる本格復興の完遂に向け、最後まで取り組んでいく。

国民健康保険等の一部負担金免除

問 避難生活の長期化も考慮し、今後も事業を継続する必要があるが、来年1月以降の一部負担金免除に対する県の財政支援をどう考えているのか伺う。

答 平成29年1月以降の被災者の免除措置について市町村に意向を確認したところ、国民健康保険財政が厳しいことから、対象者の見直しや免除終了の検討についての意見もあつたが、最終的には国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険および障がい福祉サービスは、全ての市町村で現行制度のまま継続するとの回答を得た。

県では、引き続き医療や介護サービスを受ける機会の確保に努め、平成29年12月までの1年間、これまでと同様の財政支援を継続していく。

11月4日(金) 一般質問 3人目



改革石手
高橋 元 議員
(北上選挙区)

★希望郷いわて国体の評価

問 冬季大会、本大会が成功裏に終了したが、主催団体の日本体育協会はどうか評価し、知事はそれをどう受け止めたのか。また、知事自身は、どのような評価をしているのか伺う。

答 日本体育協会の張会長は「復興に向けて前に進む」とする若手県民の思いが成功につながり、大変感動的な記憶に残る大会だった」と述べられた。東日本大震災津波からの復興に取り組む中、また、台風第10号の被害の爪痕が残る中で開催した今回の大会に、このような評価をいただいたことは大変ありがたく光栄である。

県民が力を合わせて若手のスポーツの力を高め、若手の文化を花開かせて成功裏に終えられたことは、県民の自信と誇り、希望につながったものと総括している。

無形民俗文化財の現状と課題等

問 人口減少や高齢化の進行で、民族芸能活動の中断や廃絶が多数出てきているが、現状と課題の認識および県の取り組みについて伺う。

答 本県は民俗芸能の宝庫であるが、さまざまな意義のある民俗芸能を伝承していくための課題として、人口減少が進行している地域では、伝承活動の中枢となるリーダー層が高齢化していく中で、技術、作法等を受け継ぐ後継者の確保・育成が課題となっている。

県では、多くの学校で伝承活動を推進しているほか、保存会への備品整備の支援や中学校、高校の総合文化祭、民俗芸能フェスティバルの開催などに取り組んでいる。

障がい者支援

問 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる若手県づくり条例が施行されて5年が経過した。条例制定前と現状を比較し、進展したことや、課題と解決に向けた取り組みを伺う。

答 条例施行以来、市町村社会福祉協議会への相談窓口の設置、権利擁護の普及啓発、手話通訳などボランティアの養成・派遣などに取り組んできた。

社協への相談が年間数件程度と、制度が必ずしも十分に周知されていないこと、また、障害者差別解消法では相談窓口は市町村とされ、制度がわかりにくいことが課題である。パンフレットの配架や民間事業者への周知に努め、障がい者の権利擁護の普及啓発を図っていく。

11月7日(月) 一般質問 1人目



創成いわて
中平 均 議員
(久慈選挙区)

台風第10号で被災した商工業者への支援

問 地域なりわい再生緊急対策交付金の今後の交付に向けたスケジュール、地元自治体との協議状況、上限金額より多額の修繕費になった場合の考え方を伺う。

答 当交付金は、中小企業被災資産復旧費補助金を基本に構成しているが、事業者の早期再開のため、比較的少額な被害にも対応し、被害規模が大きな場合でも相当程度支援できるように支援内容を拡充したほか、交付決定前に実施した復旧工事の費用も対象としている。現在、執行に向けて市町との協議を進めており、補正予算成立後、速やかに、なりわいの再生に活用されるよう取り組むとともに、被災事業者へのより一層の手厚い支援策を講ずるよう引き続き国に要望していく。

給付型奨学金

問 県独自の給付型奨学金を立ち上げるべきであり、その実現が岩手にとって希望の一つになると考えるが、知事の見解を伺う。

答 県は、国が行う奨学金制度の拡充を求めてきた。ニッポン一億総活躍プランでの給付型奨学金創設の動きは、地方の声にこたえようとしたものと認識している。県では、東日本大震災津波で親を亡くした学生を対象とする、いわての学び希望基金奨学金の給付や、返済減免制度を有する医師養成奨学金、看護職員修学資金の貸与を行うほか、学生のUターンや地元定着を促進していくため、産業界などと連携し、新たな奨学金返還支援制度の創設への取り組みを進めていく。

久慈地域の医療提供体制

問 久慈地域の医療提供体制をどう分析し、どう対応していくのか伺う。

答 久慈医療圏内の医療提供体制を支える医師数は、平成26年調査によると人口10万人当たり126人で、県平均の192人を下回っており、圏域内の医師の確保が大変厳しい状況にあると認識している。県では、本年度、奨学金養成医師を久慈地域には2名配置した。奨学金養成医師の配置は、将来的には医師不足の解消に向かうと考えており、引き続き地域偏在の解消に向けて適切な配置調整を進めていく。また、ICTを活用し、遠隔地の専門医の助言を受けられることができる医療連携を進めていく。

11月7日(月) 一般質問 2人目



改革岩手
佐々木朋和 議員
(一関選挙区)

保健所の機能強化

問 県は地域包括ケアシステムの構築に向けた保健所の機能強化に努めるべきと考えるが、所見を伺う。

答 県内の保健所では、市町村と地域の医療従事者や介護関係者が顔の見える関係を築けるよう、情報提供・意見交換の場を設けているほか、関係者間の連携体制の構築や情報システム導入の支援などを行っている。地域保健法では地域包括ケアシステムに係る保健所の位置づけや役割が明確ではなく、そのための人員配置に対する国からの財政措置もないなど、保健所の一層の機能強化を図るためには課題があり、県では平成29年度政府予算要望で関係法令の改正や、人員配置などに対する所要の財源措置を要望した。

子供の学力の状況

問 県は、本県の子供たちの学力の状況をどのように分析しているのか伺う。

答 本年度の教科調査では、小学校の国語・算数と中学校の国語は全国中位以上であったが、中学校の数学は依然として低位にとどまっており、教員一人一人の授業改善への支援や、学校組織を挙げての学力向上への取り組みなどに、なお努力を要すると分析している。また、児童生徒に対する質問調査では、小中学校ともに「授業がわかる」という割合が向上し、各学校における授業改善が進んできているが、中学生の家庭学習時間は上昇傾向にあるものの、全国に比べて少ないことなどが明らかになっている。

国際リニアコライダーの誘致実現に向けた取り組み

問 誘致実現に向け、県はどのように関わっているのか。また、本県が描くランドデザインを提示して、議論を加速させるべきと思うが、所見を伺う。

答 東北の産学官等からなる東北LIC準備室で、本県は東北の地域課題とその対応、計画づくりを担当しているほか、県内では岩手LIC連携室を開設した。庁内では副部長級の職員を構成員とする研究会で、課題の対応策の検討を進めるほか、加速器関連産業の振興など対応可能なことは着手している。東北LIC準備室が策定予定の計画は、LIC実現の道標となることから、県と東北のベクトル(方向)を一つにして検討を進めていく。

11月7日(月) 一般質問 3人目



自由民主クラブ
佐々木宣和 議員
(宮古選挙区)

水位周知河川の指定

問 水位周知河川に含まれていない河川は県内に幾つあるか。指定されていない河川に関して、今後どう対策を立て、実行していくのか伺う。

答 現在、水位周知河川は県管理河川312河川のうち27河川31区間で指定しており、指定されていない河川は285河川となっている。今後は、人口や資産が集中する区間、過去に浸水被害が発生した区間、防災に関する地域のニーズが強い区間などの各条件に該当する区間を対象に、緊急性を勘案しながら順次指定を進めていく。今回の甚大な台風被害を踏まえ、小本川は来年の出水期までに、岩泉町と調整を図りながら、指定していく。

グループ補助金の実績と評価

問 グループ補助金の実績はどうか。対象事業者、補助金額などの成果をどう評価しているのか伺う。

答 県ではこれまで16回の公募を行い、148グループ、1396事業者に対して補助金額で828億円を交付決定している。グループ補助金は、被災事業者の施設・設備の復旧経費を補助することにより早期の事業再開を支援することを目的としており、これまで水産加工業の再生、中心商店街の再整備、仮施設から本設への移行など、地域経済の復興や雇用の場の確保などで非常に大きな役割を果たしていると評価している。

県と市町村が果たすべき役割

問 県と市町村の二層制行政の問題点、それぞれの役割および関係性について、二度の大きな災害復旧に当たる知事の所感を伺う。

答 本県では、東日本大震災津波の経験から災害などで市町村の行政機能が停滞し、処理能力を超えるような場合は、一層制の役割分担を超えて県が市町村を支援することが非常に重要であると学んだ。このため、一般の台風災害にあつては、発災直後に現地災害対策本部を設置し、部長級の職員を常駐させるとともに、台風災害復旧復興推進室を組織し、担当課長を現地に駐在させた。また、被災市町の災害対策本部に県職員を定期的に参加させるなど、現地との情報共有を図りながら現地と連携した復旧対策に注力してきた。

決算特別委員会



11月14日の決算特別委員会の様子

決算特別委員会は、一般会計や特別会計等の決算が議会に提出された際、その審査のために開催されます(通常、9月定例会中)。今年度は、11月14日から24日まで開催され、審査が行われました。

平成27年度普通会計の決算額は、歳入が1兆1,319億円(対前年度比4.6%増)、歳出

が1兆175億円(同4.4%増)です。

委員長には軽石義則委員(改革岩手、盛岡選挙区)、副委員長には中平均委員(創成いわて、久慈選挙区)が選出され、決算の内容や関連する施策の取り組み状況などについて、活発な議論が交わされました。

審査の結果、限られた財源の重点的かつ効率的な活用や、ふるさと振興(人口減少対策や産業振興・雇用対策など)、医療・介護・福祉の充実、いじめ対策など喫緊の重要課題への着実な対応を求める附帯意見を付し、各会計の決算や関連議案は、原案どおり認定、可決されました。

※普通会計の決算額：一般会計と特別会計の会計間における繰入れ、繰出しなどの重複分等を除いた合計額。



用語解説

イクボス 部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと。(2ページ)

働き方改革 仕事のやりがいや充実した生活の調和の実現を、企業と従業員が一体で取り組むこと。(2ページ)

国立公園満喫プロジェクト 外国人観光客の一層の誘致を図るため、国立公園等を世界水準のナショナルパークとしてブランド化しようとするもの。(2ページ)

大槌小国線 大槌町から宮古市小国までの約35キロメートルの県道。土坂峠は大槌町と宮古市の境に位置する。(2ページ)

地域包括ケアシステム 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組み。(3ページ)

11月8日(火) 一般質問 1人目



改革石手 阿部 盛重 議員 (盛岡選挙区)

★希望郷いわて国体・いわて大会の成果の県政への反映

両大会のレガシーを、今後、県政にどのように反映させ、次世代に引き継いでいくか伺う。

両大会では、これまでの競技力向上や障がい者スポーツ普及の成果が発揮され、素晴らしい成果を収めた。また、岩手の文化や県民のおもてなしは、全国の方々から高い評価を得たほか、多くのボランティアの参加など、共に支えあう共生社会の姿を発信できた。

文化・スポーツの高まりや、オール岩手で両大会を成功させたことは、県民の自信や誇り、希望を持つことにつながった。これらの成果をレガシーとして次世代に引き継ぎ、名実ともに全国に認知された希望郷いわてとして、復興とふるさと振興をより強力に推進していく。

いじめ対策

昨今のいじめの状況をどのように捉えているか。また、今後の取り組みについて伺う。

先般公表された問題行動等調査では、昨年度の県内公立学校のいじめの認知件数は3200件余と平成26年度と比較して約1.8倍、1500件増加した。

この結果は、本県で発生した事案に対する教育界全体での情報共有や、いじめ問題への重点的な取り組みを行ったことで、法に定めるいじめの定義が各学校に浸透し、積極的な認知が進んだものと捉えている。なお、これらの98.6%が各学校の組織的な対応で解決している。今後も教育相談体制を強化し、保護者や地域の理解と協力を得ながら丁寧かつ積極的な対応を図っていく。

★特殊詐欺対策

高齢者への周知対策をとっても、なお特殊詐欺被害がなくなるという状況がどう捉えているか。今後被害を防ぐためにどのような施策を考えているのか伺う。

今年9月末現在の被害件数は65件、被害金額は1億134万円余減少している。特殊詐欺自体は知っていても騙された人がほとんどであり、誰もが被害者になり得ることを理解してもらい、抵抗力を高め、持続していくよう対策の工夫を続けることが重要と考えている。被害を防ぐため、これまでの注意喚起に加え、今年8月から特殊詐欺被害防止サポーター制度の運用を開始しており、県民総ぐるみで未然防止を図っていく。

11月8日(火) 一般質問 2人目



日本共産党 千田美津子 議員 (奥州選挙区)

★台風第10号による被害への対応

被災した市町村と力を合わせ、国に震災並みの支援を強力に求めるべきと思うが、考えを伺う。

今回の被災地は、東日本大震災津波の被災地と重なる地域も多く、県では中小企業を対象にしたグループ補助金の適用や、被災した社会福祉施設の災害復旧事業の補助率の引き上げ、補助対象の拡大などについて東日本大震災津波と同様の措置を要望している。

さらに、現時点では制度がない情報通信基盤の復旧に向けた補助制度の創設や、東日本大震災津波に続き重ねて被災した施設の財政措置など、新たに生じた課題への対応も強く求めている。今後も被災市町と一体となって国への要望を続けながら、復旧・復興に取り組んでいく。

子どもの医療費助成の拡充

早急に小学校卒業まで対象年齢を引き上げるべきと考えるが、いかがか。対象年齢を引き上げた場合の県の影響額についても伺う。

子どもの医療費助成は、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきであり、政府予算要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきた。

小学校の通院まで拡充する場合、年間2億8千万円という多額の財源確保が必要となり、本県では県立病院等事業会計負担金が多額になっている事情もあり、今後の国の動向を注視しながら県の医療・福祉施策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えている。

胆江地区の医療の充実

胆江地区の産科と小児科の状況が深刻であるが、これらの地域の医療の充実について考えを伺う。

県内4周産期医療圏のうち、胆江地域は県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携のもと、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の確保を図っている。また、胆江地域を含む県内の分娩取扱診療所および周産期母子医療センターに超音波画像診断装置や、県立胆沢病院をはじめとする中核病院に小児医療遠隔支援システムを整備して、関係大学と連携した遠隔画像診断による医療連携を推進し、産科医や小児科医の不足している地域でも質の高い医療が受けられる体制を整備している。

11月8日(火) 一般質問 3人目



社民党 小西 和子 議員 (盛岡選挙区)

◆中学校3年生の少人数数級の実現

東北の他県のように、県単独予算で中学校3年生に少人数数級を実現すべきと考えるが、いかがか。

本県では、加配定数の確保を国に強く働きかけながら少人数数級の対象を順次拡大しており、本年度からは新たに中学校2年生を対象に加えた。

県ではこれまでも教職員定数の充実を国に強く要請し、少人数教育の拡大や、県単独事業のすこやかサポート推進事業の充実を図ってきた。中学校3年生への拡大は、学習指導・生徒指導に加え、進路指導の重要性が増す学年であることを踏まえつつ、教職員定数の改善に向けた国の動向や、加配定数の確保の見通しなども見極めながら検討を進めていく。

◆奨学金を活用した大学生等の地元定着の促進

奨学金を活用した大学生等の地元定着の取り組みを進める県が増加しており、本県でも実施すべきと考えるが、いかがか。

この制度は、地方公共団体と地元産業界が協力し、地域の企業に就職する大学生等の奨学金返還を支援し、地方への定着促進を狙いとしており、産業界と県とが負担を折半して基金を造成するものである。

県では、この制度が地域産業の成長と持続的な発展、人材の確保、定着を促進する有効な仕組みであると考え、制度化に向けた検討を進めている。先行実施した他県では、企業等からの出捐が進んでいない例も多く、産業界と協議を進め、早期に制度化ができるよう努めていく。

★南スーダンへの自衛隊の派遣

南スーダンへの自衛隊の派遣を直ちに中止するともに、安全保障関連法を廃止し、同法に基づく新たな任務を自衛隊に付与するべきではないと考えるが、いかがか。また、県民へ与える影響についても伺う。

安全保障関連法は、審議過程でも多くの国民や専門家から反対を含むさまざまな意見があったため、今後も、民意を踏まえた議論が必要であり、同法に基づく新しい任務の付与は、より慎重な判断が求められる。自衛隊の海外における武力行使は、すべての国民にとって、ある一線を越えることであり、岩手県民にとっても他人ごとではない。その意味でも、政府には民意を踏まえた慎重な対応が求められる。

県議会からのお知らせ

- 【請願の提出について】 請願の提出には、県議会議員の紹介(署名)が必要です。
【県議会に来てみませんか】 県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。
【テレビ広報 県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」】 一般質問が行われた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組を、テレビ岩手(18:50～・再放送20:54～)、岩手朝日テレビ(18:53～)、岩手めん

日の3日前の正午までに県議会事務局に提出してください。
なお、提出期限などの具体的な日時は、定例会ごとに会期などと併せてホームページでお知らせします。
傍聴の受付は、会議開始30分前から行います。問合せ先：県議会事務局総務課(TEL019-629-6006)

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。
点字版・テープ版・デイジー版も用意していますので、ご希望の方は、県議会事務局まで、お問い合わせください。
みんなの文字®
この制作物は、みんなの文字を使用しています。みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。

用語解説
特殊詐欺被害防止サポーター制度 (4ページ)
加配定数 (4ページ)
すこやかサポート推進事業 (4ページ)